

令和4年11月10日

保護者 様

PTA会長 野呂 家徳

## PTA役員の見直しについて

晩秋の候、皆様方には益々ご健勝のことと拝察いたします。

さて、今年度のPTA総会で話題にしておりましたPTAの役員数について、PTA実行委員会で話し合った結果、次のような大幅な見直しを行いたいと考えております。

間もなく始まる次年度の役員選出の際から、この形で行う予定です。保護者のみなさんの負担が、大きく減る提案となっております。ご確認ください。

### 記

次の2点について変更する。

#### 【令和5年度以降 PTA役員】

委員会名	人数	補足説明
広報委員会	6名	2名減 カメラマンが必要な時は応援を要請
地区委員	7名	1名減 中畝1～3については旗当番の関係で変則的な選出に → 1・2丁目から1名、2・3丁目から1名選出
文化事業部会	6名	1名減 友愛セールの際は応援を要請
交通安全母の会	6名	1名減
学年委員	廃止	近年、活動ができにくい状況にあるため廃止 → 廃止することで役員選出の負担感を軽減する
ベルマーク委員	4名	変更なし
執行部	現状維持	各委員会のサポートができるように体制を維持 副会長は全体のバランスを考えながら

#### 【委員長等の選出について】

どの委員も任期は2年とする。

委員長、副委員長とも、経験年数にかかわらず、その年度の委員全員の中から選出するものとする。

委員長の任期は1年とし、留任はしない。(本人の意思がある場合は、留任可)

ノート等による確実な引継ぎが行われるようにその年度の役員は留意する。

※質問がありましたら、各地区の執行部やPTA会長にまでご連絡ください。